

有価証券報告書

(第128期)

〔令和6年2月1日から
令和7年1月31日まで〕

株式会社きんえい

E 0 4 5 9 2

第128期（自令和6年2月1日 至令和7年1月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社きんえい

目 次

頁

第128期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	7
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	35
1 【財務諸表等】	36
第6 【提出会社の株式事務の概要】	66
第7 【提出会社の参考情報】	67
1 【提出会社の親会社等の情報】	67
2 【その他の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和7年4月23日

【事業年度】 第128期(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

【会社名】 株式会社きんえい

【英訳名】 K i n - E i C o r p .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 作 田 憲 彦

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【電話番号】 06(6632)4553番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 藤 下 修

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【電話番号】 06(6632)4553番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 藤 下 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	令和3年1月	令和4年1月	令和5年1月	令和6年1月	令和7年1月
売上高 (千円)	2,857,560	3,001,191	3,344,564	3,570,520	3,571,956
経常利益 (千円)	126,608	159,058	183,687	254,382	292,176
当期純利益 (千円)	55,025	108,018	124,612	154,948	154,558
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	564,200	564,200	564,200	564,200	564,200
発行済株式総数 (千株)	2,821	2,821	2,821	2,821	2,821
純資産額 (千円)	2,139,864	2,221,515	2,319,551	2,449,703	2,580,682
総資産額 (千円)	5,758,901	5,770,694	5,765,860	5,867,556	5,923,128
1株当たり純資産額 (円)	767.37	796.65	831.87	878.60	925.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	19.73	38.74	44.69	55.57	55.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.2	38.5	40.2	41.7	43.6
自己資本利益率 (%)	2.6	5.0	5.5	6.5	6.1
株価収益率 (倍)	150.0	79.5	71.6	69.7	72.1
配当性向 (%)	50.7	25.8	22.4	18.0	18.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,130	550,825	509,953	463,038	526,924
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△173,085	△464,253	△315,345	△359,869	△311,741
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,440	△102,885	△203,509	△103,542	△203,351
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	100,837	84,524	75,622	75,248	87,080
従業員数 (ほか、臨時従業員数) (人)	45 (25)	41 (23)	45 (28)	42 (28)	46 (27)
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	87.5 (110.0)	91.3 (124.7)	95.1 (126.0)	115.3 (166.9)	119.1 (186.7)
最高株価 (円)	3,400	3,290	3,325	4,075	4,195
最低株価 (円)	2,540	2,946	3,000	3,195	3,720

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 最高・最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、令和4年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日公表分)を第125期の期首から適用しております。

2 【沿革】

当社は、昭和12年5月に大阪鉄道株式会社社長佐竹三吾氏、阪神急行電鉄株式会社小林一三氏等の発起によって資本金1,000千円をもって株式会社大鉄映画劇場として発足し、昭和19年6月に社名を株式会社近畿映画劇場に変更し、映画興行を中心事業を進め、昭和47年には近映アポロビル(現きんえいアポロビル)を開業して不動産賃貸部門を拡充するなど経営の多角化を図ってきました。

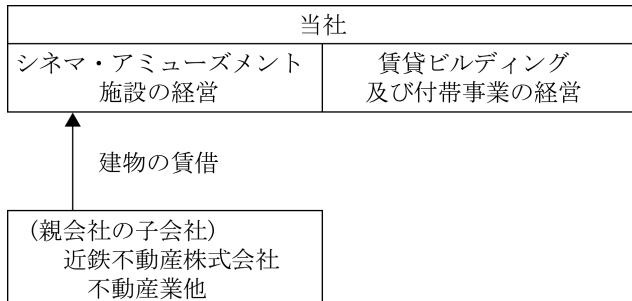
さらに、平成10年12月にはアポロビル西隣に大阪市の阿倍野地区市街地再開発事業により建設された複合多機能ビル「あべのルシアス」の賃貸・運営管理業務を開始するとともに、同ビルに6スクリーンを新設、アポロビルの既設2スクリーンと合わせて1フロア8スクリーン（現在は9スクリーン）で構成される大阪市内では初のシネマコンプレックス「アポロシネマ8」（現「あべのアポロシネマ」）をオープンいたしました。また、同時に商号を「株式会社きんえい」に変更いたしました。

昭和12年5月	株式会社大鉄映画劇場設立 資本金 1,000千円
昭和19年6月	商号を株式会社近畿映画劇場に変更
昭和24年5月	株式を大阪証券取引所(のち、昭和38年10月市場第二部に指定替)に上場
昭和29年11月	近映会館開業(近鉄あべの橋ターミナルビル建設に伴い会館内劇場2館)……昭和56年6月 廃業、食堂、喫茶店等6店……昭和57年1月廃業)
昭和42年11月	阿倍野共同ビル地階に「あべの文化劇場」の営業を開始(平成10年1月廃業)
昭和43年12月	新名画ビル地階に「あべの名画座」(平成11年7月「アポロシネマ8プラス1」に名称変更)の営業を開始(平成19年9月廃業)
昭和45年8月	近映興業株式会社を合併
昭和47年7月	近映アポロビル(現きんえいアポロビル)開業[地下4階地上12階建、直営劇場、遊戯場、 食堂、喫茶店、駐車場のほか賃貸店舗収容]
昭和60年4月	近畿日本鉄道株式会社より「天王寺ステーションシネマ」の営業譲受(平成13年3月廃業)
平成10年12月	商号を「株式会社きんえい」(現社名)に変更 「アポロシネマ8」(あべのルシアス4階に6スクリーン、アポロビルに2スクリーンの 計8スクリーン)開業(平成25年7月「あべのアポロシネマ」に名称変更) 複合多機能ビル「あべのルシアス」の賃貸・運営管理業務開始
平成23年4月	「ヴィアあべのウォーク」内店舗施設の賃貸業務開始
平成25年7月	市場統合により東京証券取引所第二部上場
平成29年3月	「あべのアポロシネマ」新スクリーン「プラスワン」の営業を開始
平成31年1月	「きんえいアポロビル」の耐震補強工事完工
令和4年4月	東京証券取引所の新市場区分に従い同取引所スタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社は、映画興行、ビル賃貸及び付帯事業並びに娯楽場の経営を主たる事業としております。当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社であり、同社の企業集団は運輸業、不動産業、国際物流業、流通業、ホテル・レジャー業を営んでおります。また、当社は同社の子会社である近鉄不動産株式会社より、「あべのルシアス」内で「あべのアプロシネマ」用フロアの一部を賃借しております。

上記を事業系統図に示すと次のとおりであります。



また、当社が経営する各セグメントの事業内容は次のとおりであります。「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) シネマ・アミューズメント事業

シネマ・アミューズメント事業では、映画館9スクリーンで構成されるシネマコンプレックス1館とゲームセンター2店の経営を行っております。

内容は次のとおりであります。

事業所名	所有又は賃借の別	所在地	備考
あべのアプロシネマ	所有及び賃借	大阪市阿倍野区	邦・洋画封切
アプロ3階ゲームセンター	所 有	大阪市阿倍野区	
アプロ4階ゲームセンター	所 有	大阪市阿倍野区	

(2) 不動産事業

不動産事業では、大阪市阿倍野区所在のきんえいアプロビルをテナントビルとし、付帯するきんえいアプロ駐車場の経営並びに「ヴィアあべのウォーク」内に所有する店舗区画の賃貸を行うとともに、大阪市の再開発ビル「あべのルシアス」の賃貸・運営管理業務を行っております。

また、宝くじ売店2店の経営を行っており、内容は次のとおりであります。

事業所名	所有又は賃借の別	所在地	備考
宝くじ売場 あべのハルカス店	賃 借	大阪市阿倍野区	
アプロビル地下2階宝くじ売店	所 有	大阪市阿倍野区	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市 天王寺区	126,476,858	持株会社	63.0 (57.0)	CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による資金の貸付 役員の兼任等 兼任2名 出向1名
(その他の関係会社) 近畿日本鉄道株式会社	大阪市 天王寺区	100,000	鉄軌道事業	46.6	役員の兼任等 兼任2名

- (注) 1 近鉄グループホールディングス株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。
 2 近鉄グループホールディングス株式会社に係る議決権の被所有割合のうち、()内は間接所有で内数であり、同社の子会社保有株式(退職給付信託分を含む)に係る割合であります。
 3 近畿日本鉄道株式会社に係る議決権の被所有割合は、すべて退職給付信託分であります。
 4 上記役員の兼任等の状況は、本有価証券報告書の提出日現在で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
46(27)	50.9	15.1	5,627,402

セグメントの名称	従業員数(名)
シネマ・アミューズメント事業	15 (25)
不動産事業	13 (2)
全社(共通)	18
合計	46 (27)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合の組合員は23名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、映画興行、ビル賃貸及び付帯事業並びに娯楽場の経営を主たる事業としており、お客様の立場に立った高度のサービスを提供し豊かな生活文化に貢献するとともに、地域の発展に寄与できる様々な取組みを行っております。また、経営環境の急激な変化に機敏に対応し、安定的な経営基盤の確立と業容の一層の拡大に全力を傾けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は効率的な経営を推進するため、部門別業績管理の徹底を図り、利益率の向上に努めてまいりましたが、引き続き収益性の指標となるR O A（総資産経常利益率）及び営業利益率に対する関心を一層強めるとともに、キャッシュ・フローの向上及び借入金の圧縮等、財務体質の強化を進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

主軸である劇場事業を今後も継続・発展させていくために、お客様が安心・快適に映画鑑賞できる環境を整備するとともに、あべの・天王寺エリア唯一の映画館として周の大規模集客施設と連携することにより、他のエリアの映画館にはない相乗効果を醸成し、思う存分映画を楽しみたいお客様が訪れたくなる劇場事業を展開してまいります。さらに、セグメント利益の拡大に向けて諸経費を抑制し、損益分岐点を引き下げてまいります。

また、収益的に不確実性が伴う映画興行を持続的に運営していくには、会社の経営基盤の強化が不可欠であり、不動産賃貸事業の収支の安定化を図ることが重要であります。そのために、経営環境の変化に対して適応力が高いテナントの見極めと周の大規模集客施設と共存共栄できるテナント構成の追求、ビル管理コストの低減等に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後につきましては、シネマ・アミューズメント事業部門では、あべの・天王寺エリア唯一の映画館「あべのアプロシネマ」への一層の来館促進を目指し、顧客満足度の高い作品の上映に努めるとともに、快適な環境で映画を楽しんでいただくために計画的な設備の更新に取り組んでまいります。また、大規模商業施設との共同販売促進策を一層推進するとともに、簡単・便利な「チケット予約システム」、お得に映画をご覧いただける映画会員制度「アプロシネマメンバーズ」をアピールして誘客に努めます。

不動産事業部門におきましては、テナント入居率の維持・向上に努め、賃貸収入の確保を図ります。また、引き続き設備更新・改良工事等を計画的に進め、ビルのさらなる機能向上を図るとともに、防災に向けた取り組みを強化することにより、安全で快適なビル環境づくりに努めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、お客様、地域社会、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの皆様との信頼関係を築き、長期的な視点での社会課題の解決と企業価値の向上を図るために機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、当社社長を委員長として、サステナビリティ方針に則り重要テーマを設定し、サステナビリティを巡る諸課題への取り組み等を検討、推進しております。当事業年度においては、サステナビリティ方針、重要テーマに基づく当社事業活動における具体的な取り組みの現状についての確認を実施いたしました。

取締役会は、サステナビリティの視点も含めて、リスクに対応する重要な案件について必要に応じて審議するとともに、サステナビリティ委員会から適宜報告を受け、サステナビリティ方針や重要テーマ等について確認・監督を行っております。

サステナビリティ推進体制図

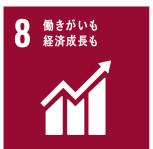


(2) 戰略

当社は、「映画興行とビル経営の事業活動を通じて、企業価値の向上に取り組むとともに、将来にわたって持続可能な社会の実現に貢献してまいります。」をサステナビリティ方針とし、本方針のもと、事業を通じて企業価値の向上に取り組むとともに持続可能な社会の実現に貢献するため、サステナビリティ推進体制を固め、重要テーマに則った具体的な取り組みを充実させてまいります。

重要テーマとその具体的な取り組みについては、以下を掲げております。

重要テーマ	具体的な取り組み	主に貢献するSDGs
「あべの」の賑わいの創出と持続的な発展への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 良質で顧客満足度の高いサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度の高い映画作品の上映 ・施設環境向上のための設備（シート、音響設備等）の更新 ● 地域社会との連携と協働 <ul style="list-style-type: none"> ・映画作品をテーマとした近隣商業施設とのタイアップ ・イベント開催等によるあべのエリアへの顧客誘致 ● 地域の社会貢献活動への積極的な参加 <ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参画 ・美化清掃活動への参加 ・行政、地域団体への協力 ● 教育・文化振興への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校行事を通じた映画鑑賞の普及 ・職場体験学習の受け入れ ・学生製作作品発展のための上映会 	  
環境の保全と脱炭素・循環型社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギー化への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・コーポレーティブネーションシステムによる廃熱利用 ・LED照明への切り替え ・省エネ設備への更新 ● 温暖化防止への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減 ・エネルギー使用量の削減 ● 省資源への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの削減、リサイクル ・ペーパーレスの推進 ● 環境教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境美化活動への取り組み 	  
安全・安心の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の安全の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・建物耐震化 ・施設、設備に係る定期点検の実施 ・ビル建物・設備リスク管理委員会による安全の徹底 ・テナントへの安全指導 ● 防災への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策マニュアルの策定 ・防災訓練の実施 ・消火訓練の実施 	 

重要テーマ	具体的な取り組み	主に貢献するSDGs
働きがいのある職場づくりと人材の成長	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重 ● ダイバーシティの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・中途採用者の活躍 ・女性活躍の推進 ・シニア人材の活躍 ● 人材成長のための仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得奨励制度 ・各種研修の実施 ● 働き方改革の各種制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇半日取得制度による取得促進 ・育児・介護支援制度の整備 ● 健康経営への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断、診断結果に基づく面談 ・ストレスチェック ・衛生委員会の設置 ・産業医による健康相談 ・ハラスメント防止研修 ・インフルエンザ予防接種 	 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>  <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>  <p>8 働きがいも 経済成長も</p>

また、当社事業に大きな影響を及ぼしかねないサステナビリティ関連のリスクとして、大規模災害が発生することによって保有資産及び管理物件へ甚大な被害が生じるなどの気候変動リスクを認識しております。当該リスクについては、「3 事業等のリスク (9) 大規模災害、大規模事故の発生 (10) 気候変動の影響」に具体的に記載しているとおり、各種防災対策及び危機管理体制の強化に努めております。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティ委員会において、事業全般のサステナビリティに関するリスクの発生の可能性と事業経営への影響等を検討し、サステナビリティに関する取り組みを推進しております。また、同委員会から活動状況等について適宜取締役会に報告しております。

なお、建物・設備に関するリスクについては、当社事業への影響度に鑑みサステナビリティ委員会とは別組織であるビル建物・設備リスク管理委員会を設置し、当該リスク管理を行っております。技術部担当執行役員を委員長としたビル建物・設備リスク管理委員会を毎月開催し、施設関連のリスクを適正に管理することで、安全性、快適性の確保とともに、建物資産の健全な維持保全に努めています。万一、事故が発生した場合には、その原因を、設備上の問題に留まらず、オペレーション上の課題まで掘り下げるにより、再発防止策を講じるように努めています。

人権に関わるリスクについては、下記の (5) ①をご参照ください。

(4) 指標及び目標

・「あべの」の賑わいの創出と持続的な発展への貢献

あべのアプロシネマでは「私たちは、お客様にとっていごこちのよい、また来たくなる映画館を提供します。」をミッションとして掲げ、従業員の接遇力の向上、顧客満足度の高い作品の上映、安心・快適な設備と環境で映画を楽しんでいただくことに取り組むとともに、簡単便利な「チケット予約システム」、映画会員制度「アプロシネマメンバーズ」など魅力の発信に努めています。さらに、きんえいアプロビル・あべのルシアスをはじめとし、近隣商業施設等と連携し、映画をテーマとしたタイアップイベントを実施するなど、お客様が「あべの」で楽しく過ごしていただけるような取り組みに力を入れております。

また、「あべの天王寺・サマーキャンパス」や「ABETEN STREET BUTTERFLY」等の地域振興、賑わい創出を目的としたイベントや「放置自転車対策」、「違法広告物対策」及び「ごみのポイ捨て防止」等、まちの美化に向けた取り組みに積極的に参加しております。

・環境の保全と脱炭素・循環型社会実現への貢献

省エネルギーについては、コーチェネレーションシステムによる廃熱利用等による効率的なエネルギー運用、空調機器やLED照明等、高効率機器への計画的な更新に取り組むことにより、省エネ法に基づくエネルギー原単位について当該年度を含む過去5カ年平均で1%以上改善することを目標としており、直近の実績値である令和5年度は2.3%改善し、目標を達成しております。また、温室効果ガス排出削減については、大阪府条例に基づく基準年（平成25年）比で、令和12年に19%以上削減することを目標としており、直近の実績値である令和5年度では18.3%削減となっております。

・安全・安心の実現

前記のビル建物・設備リスク管理委員会の活動により、施設を利用される従業員、テナント、お客様の安全性向上に努めているほか、防災への取り組みとして、各種マニュアルの整備や大地震に備えた災害対応力強化訓練などを実施しております。

(5) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社は働きがいのある職場づくりと人材の成長を重要テーマとしており、下記の取り組みを行っております。

① ダイバーシティの確保

人権の尊重：

当社は「きんえい倫理規定」において、人権の尊重及び性別、国籍、経歴、宗教、信条、出身地等の属性を理由として差別や不利な扱い、ハラスメント等を受けない健全な職場環境の確保を定め、人権に対する意識を高めるなど、人権の尊重を行動の規範としております。また、人権に関わるリスクに対して、社内に法令倫理委員会を設置するとともに、社外に内部通報窓口を設けるなどの取り組みを行っております。

中途採用者の活躍：

当社は多様な専門性を有する人材の採用に力を入れております。人材登用につきましては、客観的で公正な人事評価を行い、経験等に係なく、能力や見識に応じた登用を行っております。現在、中途採用者が管理職に占める割合は約半数で推移しております。

女性活躍の推進：

当社では「きんえい倫理規定」において成果・業績主義に基づく客観的で公正な人事評価を行い性別その他の属性に係なく能力や見識に応じた人材登用等を行うことを定めております。

シニア人材の活用：

当社では、60歳定年を迎える従業員が希望する場合、原則として65歳まで再雇用する制度を運用しております。シニア人材は、その知見、経験、スキルを活かして活躍するだけでなく、蓄積したノウハウを次世代に継承することに貢献しております。

② 人材成長のための仕組み

資格取得奨励制度：

社員の自己啓発の奨励及び知識、技能の習得による成長を促すために、資格取得奨励制度を整備し、宅地建物取引士など対象とする58種類の資格について、それを取得した場合には、奨励金のほか、受験費用等を支給しております。

各種研修の実施：

全従業員を対象とし、個人情報保護法などの法令への理解促進、ハラスメント防止などを目的としたコンプライアンス研修を年1回以上実施するほか、顧客満足度を高めるための接遇力向上研修などを実施しております。

③ 働き方改革の各種制度の運用

多様な働き方の実現と有給休暇の取得促進を目的として、半日単位で有給休暇を取得できる制度を運用しております。また、仕事と生活のバランスを保ちながら個々の事情に応じて働くことができるよう育児・介護支援制度を整備しております。

④ 健康経営への取り組み

身体の健康に関する取り組みとして、定期健康診断やインフルエンザ予防接種を実施しております。また、メンタルヘルスに関する取り組みとして、従業員（一部のアルバイトスタッフを含む）を対象にストレスチェックを実施しております。

(6) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容及び当該指標を用いた目標及び実績

当社では、上記「(5) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針」において記載した人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標（令和7年度）	実績（当事業年度）
コンプライアンス研修受講率	100%	95.7%
定期健康診断受診率	100%	97.3%
ストレスチェック受検率	100%	91.4%

3 【事業等のリスク】

「第2 事業の状況」 「第5 経理の状況」 等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようないります。

当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 映画興行の成績

映画興行の成績は、作品による差異が大きく、各作品の興行収入を予想することは常に困難を伴います。一定の成績に達しない作品が続いた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、競合エリアに映画館が出店した場合、一定数の顧客が競合館に流出するおそれがあります。

当社としては、できる限り厳密な興行収入の予測を立てるとともに、大手配給会社と契約し、ヒットする可能性の高い作品を上映できる仕組みの構築に努めています。それらのヒットが見込める作品のPRに力を入れるとともに、上映スケジュールも弾力的に編成し、最大限の興行収入が得られるよう努力してまいります。

(2) 賃貸ビルの稼働状況等

賃貸ビル市場は、景気動向等により、既存賃貸ビルの賃料低下や空室率の上昇といった問題が生じ、賃料収入が減少する可能性があります。また、当社テナント店舗の営業エリアにおいて、同種の商品・サービスを提供する他施設の店舗との競合により、テナントの売上が減少し、ひいてはテナントが退去するおそれがあります。

当社としては、適切な投資計画の実行によりビル機能を維持・向上させるとともに、ビル管理経費の節減を図る一方、賃料については相場に応じた適正化を進めてまいります。また、テナント店舗と他施設店舗との競合については、当社ビルの広告・宣伝を強化し、テナントとの共同キャンペーンを開催するなど販売促進を支援する一方、他施設と共生共栄できるテナント構成を目指しております。

(3) 固定資産の減損会計適用の影響

今後、当社保有資産において、興行収入や賃料等の減少、地価の大幅な下落、使用目的の変更等により減損損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、収益の確保に全力を傾けるとともに、周到な事業計画の策定を通じて、減損損失発生の回避に努めてまいります。

(4) 情報システムの管理

高度な不正アクセス等により重要な営業情報や財務情報等の破壊・流出が発生し、業務への支障や停滯を招くほか、信用失墜等による売上高の減少等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、情報システムのハード・ソフトの適切な管理、ファイアウォールやウイルス対策ソフト等の導入、IT統制、社員教育等により、不正アクセス等の防止を図るとともに、万一発生した場合に備え、データ等のバックアップ、迅速・適切な対応をとれる体制の整備等により、リスクの軽減に努めてまいります。

(5) 個人情報の管理

シネマ会員情報、顧客情報、株主情報等多くの個人情報を保有しており、システム上のトラブルや高度な不正アクセス、不適切な取扱い等により、情報漏洩が起こる可能性があり、万一、漏洩が発生した場合には、被害者に対する損害賠償や信用失墜に伴う売上高の減少等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、情報システムへの外部からの不正アクセス等を防ぐため、専用ソフト等によるセキュリティ対策を講じているほか、個人情報の取扱いについては、取得、利用、保管等について社内ルールを設け、個人情報管理委員会を設置して管理状況を監視しております。さらに、定期的な研修会を通じて、必要以上の個人情報を取得しないなど個人情報保護に関する従業員の意識を高め、漏洩防止に努めています。

(6) 法令の改正

建築基準法、消防法、ビル衛生管理法、省エネルギー法等建物管理に関する法令並びに興行場法等その他の法令の規制を受けております。これら諸法令は、常に政策目標によって改正される可能性があり、今後、特に環境政策に沿った新たな法令改正等も予想されます。その場合、改正内容によっては、追加的な改修工事の必要性やビル管理費の増加を招くことがあります。

当社としては、法令に関する情報収集に努め、改正の動きが見られるときは適切な対応を検討するとともに、法

令遵守を徹底するため、社内研修や内部監査を実施しております。

(7) 大規模感染症の影響

大規模感染症が発生した場合、臨時休館や間隔を空けた座席販売、上映予定作品の公開延期、空室率の急激な上昇と空室期間の長期化、賃料収入の減少など、大幅な業績悪化を招くおそれがあります。

当社としては、コロナ禍において徹底した感染拡大予防策に取り組んだ経験を生かして、大規模感染症に対するリスクの軽減に努めてまいります。また、アポロビル及びルシアスビルにおいて経営環境の変化に対して適応力が高いテナント構成への見直しを進めてまいります。

(8) 食品衛生上の問題の発生

当社は、「あべのアポロシネマ」の売店において飲物、軽食、菓子等を販売しており、これらの食品から食中毒が発生した場合、損害賠償や慰謝に費用を要するほか、信用失墜による売上減少により、業績に影響が出るおそれがあります。

当社としては、H A C C A Pに沿った衛生管理体制を整えるとともに、従業員に対し食品衛生に関する教育を徹底し、食中毒の未然防止に万全を期しております。

(9) 大規模災害、大規模事故の発生

当社の所在する地域において、東南海・南海地震と津波、上町断層の直下型地震のリスクが予想されており、当社保有資産及び管理物件に甚大な被害を受ける可能性があります。当社の事業拠点があべの1ヵ所に集中していることから、被災状況によっては、経営上の深刻な危機に発展するおそれがあります。また、当社保有資産及び管理物件において、火災やテロが発生し、規模によっては大きな損害が生じる可能性があります。

当社としては、アポロビルの耐震補強工事を平成31年1月に完了しているほか、地震対策マニュアルを整備するなど地震及び津波に備えた防災対策を推進しております。また、定期的な防火点検・防災訓練実施のほか、新たに従業員およびテナントを含めた地震発生時シミュレーション訓練を導入するなど、災害に対する意識の向上、危機管理体制の強化に努めており、お客様の安全の確保を第一に考え、災害や事故の被害を最小限に留めるための安全対策を講じております。

(10) 気候変動の影響

近年の気候変動の影響を受け、大型台風や豪雨による風水害の発生リスクが高まっています。それらによる建物の破損、浸水等で施設に損害が生じるおそれがあり、業務への支障や停滞を招くことが想定されます。また、猛暑等の異常気象により空調に使用するエネルギーコストが嵩むおそれがあるほか、法令改正等による規制強化が実施されると、大規模な設備投資が必要となる可能性があります。

当社としては、風水害については、起こり得る被害を想定し、随時建物の整備や対策工事を実施しているほか、エネルギーコストの増大については、設備機器の効率的運用等によりその削減を図るとともに、国や自治体の方針に沿った環境目標を策定し、C O₂削減や省エネルギーに向けて、空調機更新等の設備投資を計画的に実施しております。

(11) エネルギーコストの上昇

国内外の情勢変化に起因する電気料金等のエネルギーコストの上昇は、当社の利益減少の要因となります。

当社としては、供給会社との価格交渉を行うとともに、ビル空調機器の計画的な更新や照明器具のL E D化等による省エネルギー化を進め、費用の抑制に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、所得・雇用環境が改善するもとで、企業収益は緩やかに改善し、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、景気の先行きについては、物価の上昇や金融資本市場の変動等の影響、海外経済の下振れなどにより、景気を下押しするリスクが懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

この間、当社におきましては、事業全般に亘って顧客満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、部門別業績管理のさらなる徹底を図りましたところ、売上高は、前期から微増となる3,571,956千円でありました。さらに、経費全般に亘って銳意抑制に努めました結果、営業利益は前期に比較して10.5%増の282,628千円、経常利益は14.9%増の292,176千円となりましたが、当期末において資産除去債務の見積りを変更した影響もあり、当期純利益は0.3%減の154,558千円となりました。

各セグメントの状況は次のとおりであります。

a. シネマ・アミューズメント事業

シネマ・アミューズメント事業部門におきましては、劇場事業では、“名探偵コナン 100万ドルの五稜星（みちしるべ）” “劇場版ハイキュー!! ゴミ捨て場の決戦” “変な家” “キングダム 大将軍の帰還” “ラストマイル” “インサイド・ヘッド2” “はたらく細胞” “怪盗グルーのミニオン超変身” “映画ドラえもん のび太の地球交響曲（ちきゅうシンフォニー）” “僕のヒーローアカデミア THE MOVIE ユアネクスト”などを上映し、観客誘致に努めました。また、映画鑑賞料金の改定を6月に実施いたしました。さらに、「あべのハルカス」「あべのキューズモール」「天王寺ミオ」などの周辺施設と連携し、積極的な販売促進活動を推進するとともに、フード売店の販売強化にも注力しました。その上で、「スクリーン1」から「スクリーン8」までの8スクリーンのデジタル映写機の更新及び「スクリーン3」「スクリーン7」「スクリーン8」の空調機の部分更新を実施するとともに、「スクリーン1」「スクリーン3」の座席のリニューアル及び「スクリーン4」「スクリーン7」の天井照明のLED化など、より快適にご鑑賞いただける環境を整備いたしました。また、娯楽場事業におきましても、「あべのアプロシネマ」と一体となった集客に努めました結果、部門全体の収入合計は、1,530,270千円となり、営業原価控除後では151,576千円の営業利益となりました。

同事業の収入等は次のとおりであります。

区分	単位	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)	前年同期比(%)
劇場入場人員	千人	906	△0.7
劇場稼働率	%	26.7	—
劇場収入	千円	1,364,646	1.7
娯楽場収入	千円	165,624	△22.4
合計	千円	1,530,270	△1.6

(注) 劇場稼働率= $\frac{\text{劇場入場人員}}{\text{一日の収容能力(定員} \times \text{興行回数}) \times \text{興行日数}}$

b. 不動産事業

不動産事業部門におきましては、「きんえいアプロビル」において、ガスコーチェネレーションシステム及び排水管、誘導灯の更新などの諸工事を実施し、ビルの安全性、快適性の向上及び省エネルギー、省CO₂を推進しました。「あべのルシアス」においても、空調機器、電気室設備機器、給排水設備の更新、防火シャッターの改修に計画的に取り組むなど、より安全で快適なビルづくりを推進しました。また、賃貸収入の確保に向けて、空室への後継テナント誘致に注力し、期を通じて高い入居率を維持しました。これらの結果、駐車場などのビル付帯事業並びにその他の事業を含めた部門全体の収入合計は2,041,686千円となり、営業原価控除後では444,028千円の営業利益となりました。

同事業の収入等は次のとおりであります。

区分	単位	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)	前年同期比(%)
不動産賃貸収入	千円	1,393,816	0.7
駐車場収入	千円	223,129	5.0
ビル共益費等収入	千円	394,998	1.4
その他事業収入	千円	29,741	3.5
合計	千円	2,041,686	1.3
不動産賃貸稼働率	アプロビル	%	95.06
	あべのルシアス	%	98.26
	合計	%	97.24

$$(注) \text{ 不動産賃貸稼働率} = \frac{\text{賃貸面積}}{\text{賃貸可能面積}}$$

当事業年度末における資産は、前事業年度末に比較して55,571千円増加し、5,923,128千円となりました。これは有形固定資産の増加62,616千円等によるものであります。また、負債は前事業年度末に比較して75,406千円減少し、3,342,446千円となりました。これは短期借入金の減少100,000千円等によるものであります。純資産につきましては、当期純利益の計上額が支払配当額を上回ったため、前事業年度末に比較して130,978千円増加し、2,580,682千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回ったため、前事業年度末に比較して11,831千円増加し、当事業年度末は87,080千円となりました。

また、当期中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動で得られた資金は、税引前当期純利益の計上及び減価償却費等により526,924千円となりました。前事業年度と比較しますと、未払金の増加等により63,886千円収入額が増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動で使用した資金は、固定資産の取得等により311,741千円となりました。前事業年度と比較しますと、短期貸付金の減少等により48,128千円支出額が減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動で使用した資金は、短期借入金の返済等により203,351千円となりました。前事業年度と比較しますと、99,808千円支出額が増加しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社は、受注生産形態をとる事業を行っていないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額及び数量で示す記載をしておりません。

このため、販売の実績については、「①財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この作成にあたり、過去の実績や現在の状況等に応じた合理的な判断に基づき仮定及び見積りを行っております。これらのうち主なものは以下のとおりですが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

a. 固定資産の減損

当社は、固定資産を劇場事業、不動産賃貸事業、その他の事業にグルーピングした上で、その回収可能価額について将来キャッシュ・フロー、正味売却価額等の前提条件に基づき見積っております。従って、当初見込んでいた収益が得られなかつた場合や、将来キャッシュ・フローなどの前提条件に変更があつた場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して、将来の課税所得を合理的に見積り、将来減算一時差異のうち将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を計上しております。従つて、今後、経営環境の変化等により将来の課税所得の見積額が大きく変動した場合等には繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営環境の変化)

当社の事業拠点であるあべの・天王寺エリアでは、「あべのハルカス」や「あべのキューズモール」等の大型施設の集積により街の魅力が高まるとともに来訪者が増加し、当社におきましても、これらに合わせて営業強化に取組んでまいりました。

シネマ・アミューズメント事業部門では、あべの・天王寺エリア唯一の映画館である「あべのアプロシネマ」への一層の誘客を目指し、「あべのハルカス」「あべのキューズモール」「天王寺ミオ」などの周辺施設と共同イベントを実施しております。同時に、映画会員制度「アプロシネマメンバーズ」会員の獲得に努め、会員向けのメールマガジンを通じて顧客とのコミュニケーションを深めるとともに、事前のクレジットカード決済が不要なチケット予約システムの利便性を訴えること等により、誘客に努めてまいりました。

また、不動産事業部門では、安全で快適なビル環境を目指して計画的に設備更新・改良工事を進めております。

当社といたしましては、今後ともお客様の視点に立った質の高いサービスの提供、安全・快適な環境の整備を推進するとともに、シネマ・アミューズメント事業と不動産事業との有機的な連携による販売活動を展開してまいります。また、地域間競争に生き残るためにも、あべの・天王寺エリアの魅力を更に高める周辺施設とのタイアップを引き続き推進し、これらの相乗効果により経営成績の向上を目指してまいります。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載しております。

このうち、当事業年度において特に留意すべき要因についての分析としては、エネルギーコストの上昇による劇場事業及び不動産賃貸事業における利益への影響が挙げられます。

(経営成績等の分析・検討)

経営成績に重要な影響を与える要因を踏まえた当事業年度の経営成績の状況に関する分析は次のとおりであります。

a. 売上高及び営業利益

当事業年度は、事業全般に亘って顧客満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、部門別業績管理のさらなる徹底を図りました。

シネマ・アミューズメント事業では、数多くの人気作品を上映し、観客誘致に努めました。また、周辺施設と連携し、積極的な販売促進を図るとともに、フード売店の販売強化にも注力しました。その上で、空調機部分更新工事を実施するとともに、一部座席のリニューアルやデジタル映写機の更新など、より快適な鑑賞環境の整備に努めました。また、娯楽場事業におきましても劇場と一体となった集客に努めました。

不動産事業では、空調機器の更新工事やトイレ改修工事をはじめ、ビルの安全性、快適性の向上に計画的に取り組みました。また、空室への後継テナント誘致に注力し、収入の確保に努めました。

これらの結果、売上高は前期から微増となる3,571,956千円となり、営業利益は前期に比較して10.5%増の282,628千円となりました。

b. 経常利益

経常利益は、前期に比較して14.9%増の292,176千円となりました。

c. 当期純利益

当期純利益は、固定資産除却損を特別損失に計上したほか、当期末において資産除去債務の見積りを変更した影響もあり、前期に比較して0.3%減の154,558千円となりました。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標)

当事業年度のROA（総資産経常利益率）は5.0%（前事業年度は4.4%）、営業利益率は7.9%（前事業年度は7.2%）であります。当事業年度において、ROA及び営業利益率が前事業年度に比べていずれも改善したのは、主にシネマ・アミューズメント事業部門の業績が順調に推移したことにより、前期に比べて利益が増加したためであり、今後もさらなる改善に努めてまいります。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要の主なものは、映画フィルム料、商品仕入れ、「あべのルシアス」に係る大阪市との「保留床一括賃貸借契約」に基づく不動産賃借料等の各事業運転資金及び一般管理費のほか、維持更新投資等に関する設備資金であります。

これらの資金需要に対応するため、短期資金については各事業が生み出す営業キャッシュ・フローに加え、当座貸越枠を設定した金融機関からの借り入れにより流動性を確保しております。長期資金については金融機関から固定金利で調達することにより金利上昇リスクに対応するとともに年度別返済額の平準化を図っております。

また、金融機関の当座貸越枠を設定し、資金の流動性の確保に万全を期しております。

なお、余剰資金は、親会社である近鉄グループホールディングス株式会社のキャッシュマネジメントシステムに預け入れております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、大阪市が「あべのルシアス」内に所有する保留床(28,600m²)を一括賃借し、賃貸・運営管理業務を行うため、大阪市との間で「保留床一括賃貸借契約」(賃貸借期間：平成10年12月2日から満20ヵ年 以降3年ごとの自動更新)を締結しております。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資については、より安全で快適なビル環境整備や顧客満足度のより高いサービスの提供などを目的として継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資額をセグメント別にみると、シネマ・アミューズメント事業はあべのアプロシネマデジタル映写機更新工事等により132,857千円、不動産事業はアプロビルガスコーチェネレーションシステム更新工事等により223,170千円となり、設備投資総額では360,111千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

令和7年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置 工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
あべのアプロシネマ (大阪市阿倍野区)	シネマ・アミューズメント事業	劇場	222,430	147,899		—	217	—		14[25]
アプロビル (大阪市阿倍野区)	不動産事業	賃貸ビル	2,400,955	17,551		—	—	—		5
		宝くじ売店等	255	195		—	—	—	3,844,514	—[2]
		シネマ・アミューズメント事業	ゲームセンター	2,434	0	—	—	—		1
あべのルシアス (大阪市阿倍野区)	全社他	本社事務所他	30,800	8,321	52,710 (402)	—	450	1,066		26
ヴィアあべのウォーク (大阪市阿倍野区)	不動産事業	区分所有建物	96,957	—	111,812 (291)	—	—	—	208,769	—
その他 (大阪市阿倍野区)	不動産事業	宝くじ売店	858	0	—	—	—	—	858	—
計			2,754,692	173,967	1,123,748 (3,254)	—	668	1,066	4,054,143	46[27]

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 あべのアプロシネマの建物の一部(3,255m²)を賃借しており、年間賃借料は61,099千円であります。

3 あべのルシアスの建物の一部(28,600m²)を賃借しており、年間賃借料は843,936千円であります。

4 従業員数の〔 〕内は外数で臨時従業員数であります。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和7年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和7年4月23 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,821,000	2,821,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,821,000	2,821,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日 (注)	△25,389	2,821	—	564,200	—	24,155

(注) 平成25年4月26日開催の定時株主総会において、10株を1株とする株式併合が承認され、当該株式併合に伴い定款の一部変更が行われた結果、発行済株式総数は平成25年6月1日より2,821千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

令和7年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	
株主数(人)	—	1	6	35	5	2	3,878	3,927
所有株式数(単元)	—	12,700	29	4,919	13	5	9,934	27,600
所有株式数の割合(%)	—	46.01	0.11	17.82	0.05	0.02	35.99	100

(注) 自己株式32,939株は「個人その他」に329単元を、「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和7年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,270	45.55
近鉄保険サービス株式会社	大阪市中央区谷町9-5-24	250	9.00
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区上本町6-1-55	163	5.87
岸本ビル株式会社	大阪府河内長野市木戸西町1-2-32	25	0.90
南野顕夫	大阪府東大阪市	17	0.62
株式会社近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43	17	0.62
株式会社近鉄リテーリング	大阪市天王寺区上本町6-5-13	15	0.57
南園良三郎	奈良県奈良市	6	0.22
日本ファシリオ株式会社	東京都港区北青山2-12-28	5	0.19
東洋テックビルサービス株式会社	大阪市中央区備後町2-4-6	4	0.15
計	—	1,775	63.68

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)名義の株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と三菱UFJ信託銀行株式会社との共同受託に基づく退職給付信託で、近畿日本鉄道株式会社の信託財産であります。
 2 当社は、自己株式32千株を所有しており、上記大株主からは除外しております。
 3 「所有株式数(千株)」欄は、千株未満を切り捨てて記載しております。また、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和7年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,727,100	27,271	—
単元未満株式	普通株式 61,000	—	—
発行済株式総数	2,821,000	—	—
総株主の議決権	—	27,271	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和7年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きんえい	大阪市阿倍野区 阿倍野筋1—5—1	32,900	—	32,900	1.17
計	—	32,900	—	32,900	1.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	122	469
当期間における取得自己株式	65	262

(注) 当期間における取得自己株式には、令和7年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	32,939	—	33,004	—

(注) 当期間における保有自己株式には、令和7年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化及び将来の事業展開等に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当を継続維持することを基本方針としております。

また、期末日を基準とした株主総会決議による年1回の配当を継続していく所存であります。

この方針に基づき、当期の配当については、1株当たり10円の配当を行うことに決定いたしました。

内部留保資金については、経営基盤の強化と事業の拡大を図るために、効率的な設備投資等に充てていきたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
令和7年4月22日 定時株主総会決議	27,880	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、法令・企業倫理の遵守、経営の意思決定の迅速化、経営の監督機能の強化及び経営の透明性の確保を重要な課題と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会、監査役会を設置しており、会社経営について経験豊かで当社事業分野にも造詣が深い社外取締役と弁護士として培われた高い見識と豊富な経験を有する社外取締役が業務執行を監視し、2名の社外監査役を構成員とする監査役会と内部監査部門である監査部が緊密に連携して監査を実施することにより、業務の適正を確保することができるものと考えております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、経営上の意思決定を機動的に行うため、取締役6名の少人数で構成しており、うち2名は社外取締役であり、独立役員に指定しております。取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、内部統制の整備・運用状況を含む業務執行状況の報告を定期的に受け、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。

(構成員の氏名)

取締役社長 作田憲彦（議長）、専務取締役 北悦治、常務取締役 山野貴生、取締役 都司尚、
取締役（社外）梅本史郎、同 船戸貴美子

監査役（常勤）（社外）門山龍彦、監査役（社外）長田宏、監査役 中村哲夫

b. 監査役会

当社の監査役会は、3名の監査役で構成されており、このうち2名は社外監査役であり、監査の厳正、充実を図っております。監査役会は、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した監査の結果を報告し、監査役間で情報共有及び意見交換を行っております。

(構成員の氏名)

監査役（常勤）（社外）門山龍彦（議長）、監査役（社外）長田宏、監査役 中村哲夫

c. 人事・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、取締役会の構成員のうち、取締役社長及び社外取締役両名で構成する人事・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の人事・報酬等について審議を行い、取締役会の決議に資することとしております。

(構成員の氏名)

取締役社長 作田憲彦（議長）、取締役（社外）梅本史郎、同 船戸貴美子

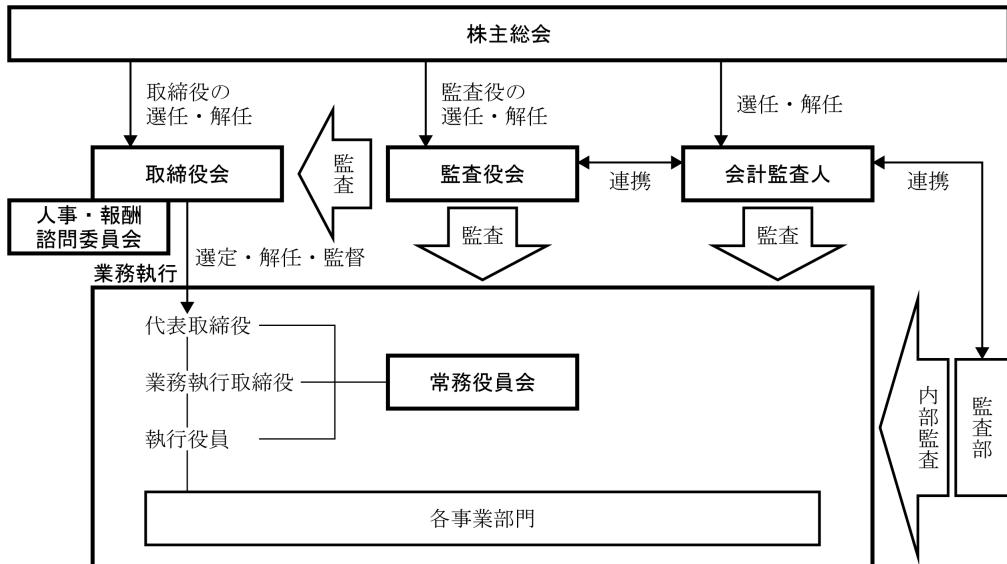
d. 常務役員会

当社の常務役員会は、常勤の取締役及び執行役員で構成されており、業務執行に関する重要な案件を審議決定しております。

(構成員の氏名)

取締役社長 作田憲彦（議長）、専務取締役 北悦治、常務取締役 山野貴生、
常務執行役員 藤下修、執行役員 濱松勇治

これらの体制の概要は、下図のとおりであります。



③ 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備することを取締役会において決議しております。なお、この内容については必要が生じる都度、見直しを実施しております。

I 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役及び使用人が、法令・定款及び社会規範に適合した行動をとるための具体的指標として、「企業行動規範」及び「きんえい倫理規定」を制定し、これを周知するための措置をとる。
- (ii) 法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、「法令倫理委員会」を設置するとともに、各部に法令倫理責任者及び法令倫理担当者を置く。
- (iii) 使用人が法令・企業倫理や社内規程に反する行為を発見した場合に、通報や相談を行うことができる「法令倫理相談制度」を設ける。
- (iv) 法令、社内諸規則に定めるところに従い、業務が適切に遂行されているか否かを検証するため、内部監査部門が監査規程に基づき業務・能率監査等の内部監査を実施する。
- (v) 反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」及び「きんえい倫理規定」に明示する。
- (vi) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し「文書取扱規程」を整備し、同規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整える。

III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 事業等のリスクを適切に管理するため、包括的規定として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会並びに常勤の役員及び執行役員で構成される常務役員会において審議を行う。
- (ii) 安全に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、マニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

IV 取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

- (i) 取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役及び執行役員の担当業務を明確に定める。また、業務執行を統轄する社長の下、相互牽制の観点にも配慮しつつ、一定の基準により決裁権限を業務執行取締役及び執行役員に委譲する。
- (ii) 業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、常務役員会を常設する。

(iii) 部門別業績管理の導入により、社長が定める全社目標に基づく事業所別月別収支予算を作成し、常勤役員、執行役員及び部長で構成される部長会において、その達成度をチェックすることにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図る。

(iv) 業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から内部監査部門による内部監査を実施する。

V 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でないと判断できる取引については、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行う。

VI 監査役の監査に関する体制

(i) 監査役が必要とする場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。

(ii) 監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その人事異動、評価、賃金の改定等については、常勤監査役の同意を得た上で決定する。

(iii) 監査役の職務を補助する使用人は、取締役及びその指揮下にある使用人を介さず、監査役から直接指示を受け、また監査役に直接報告を行う。

(iv) 取締役及び使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、全社的に重要な影響を及ぼす事項を速やかに報告する。また、監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役及び執行役員は、常勤監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。

このほか、内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役に報告する。また、「法令倫理相談制度」において、通報内容が監査役の職務の執行に必要と認められる場合及び通報者が監査役に通知を希望する場合は、速やかに監査役に報告する。

(v) 取締役及び使用人が監査役に報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な扱いも行わないものとする。

(vi) 監査役が、その職務の執行について、費用の前払い、または支出した費用の償還を請求した場合は、監査役の職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。

(vii) 常勤の監査役は、常務役員会等の会議体に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、使用人及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

④ 企業統治に関するその他の事項

a. 社外取締役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第27条の規定に基づき、社外取締役梅本史郎及び社外取締役船戸貴美子との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

b. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(i) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分を含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。

(ii) 填補の対象となる保険事故の概要

会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求がなされた場合に、これによって被保険者が被る損害(損害賠償請求がなされるおそれがある状況において、これに対応するために要する費用を含む。)を填補する。

(iii) 役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置

保険契約において、私的な利益または便宜の供与に起因するもの、犯罪行為または違法であることを認識しながら行った行為に起因するものなどは、免責事由として損害を填補する対象としないこととしている。

c. 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

d. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。当事業年度中の取締役会においてアプロビルの設備更新等、あべのアプロシネマの施設リニューアル等の重要な業務執行及びコーポレートガバナンスに関する事項等について審議、検討を行いました。

氏名	開催回数	出席回数
作田憲彦	7回	7回
北 悅治	7回	7回
山野貴生	7回	7回
小倉敏秀	2回	2回
網本浩幸	7回	7回
河内一友	7回	6回
都司 尚	5回	4回

(注1) 小倉敏秀氏は、第127期定期株主総会（令和6年4月25日）終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注2) 都司尚氏は、第127期定期株主総会（令和6年4月25日）において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

⑥ 人事・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。当事業年度中の人事・報酬諮問委員会において取締役、執行役員の人事及び取締役の報酬について審議、検討を行いました。

氏名	開催回数	出席回数
作田憲彦	3回	3回
網本浩幸	3回	3回
河内一友	3回	3回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	作 田 憲 彦	昭和35年1月12日生	昭和58年4月	近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社	(注) 3	14
			平成21年4月	株式会社メディアート（現 株式会社アド近鉄）広告事業本部副本部長		
			平成22年6月	株式会社アド近鉄取締役広告事業本部長		
			平成23年11月	当社シネマ事業部部長、企画部部長		
			平成24年2月	当社シネマ・アミューズメント事業部部長、企画部部長		
			平成24年4月	当社執行役員シネマ・アミューズメント事業部長、企画部部長		
			平成25年4月	当社取締役シネマ・アミューズメント事業部長		
			平成31年4月	当社常務取締役シネマ・アミューズメント事業部長		
			令和3年4月	当社専務取締役シネマ・アミューズメント事業部長		
			令和5年4月	当社取締役社長シネマ・アミューズメント事業部長		
			令和5年12月	当社取締役社長シネマ・アミューズメント事業部担当		
			令和6年4月	当社取締役社長（現在）		
専務取締役 技術部担当 不動産事業部長	北 悅 治	昭和38年1月13日生	昭和60年4月	近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社	(注) 3	8
			平成19年6月	奈良交通株式会社生活創造事業本部不動産開発部長		
			平成23年11月	当社ルシアス事業部部長、企画部部長、ビル企画部部長、アポロ事業部部長		
			平成24年2月	当社不動産事業部部長、企画部部長		
			平成24年12月	当社執行役員不動産事業部部長、企画部部長		
			平成26年6月	当社執行役員企画部部長、不動産事業部長		
			平成27年4月	当社取締役企画部部長、不動産事業部長		
			令和3年4月	当社常務取締役企画部部長、不動産事業部長		
			令和5年4月	当社専務取締役企画部部長、不動産事業部長		
			令和7年4月	当社専務取締役技術部担当、不動産事業部長（現在）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 総務部長	山 野 貴 生	昭和39年5月24日生	昭和62年4月 平成21年11月 平成24年5月 平成30年6月 令和元年11月 令和3年4月 令和4年6月 令和5年4月	近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 近鉄不動産株式会社流通鑑定事業本部部長 同社総務部長 同社執行役員ハウジング事業本部 ニューイング事業部長、仲介事業部長 同社執行役員ハウジング事業本部副本部長 同社執行役員営業企画本部長 当社常務執行役員総務部長 当社常務取締役総務部長（現在）	(注) 3	5
取締役	都 司 尚	昭和32年8月26日生	昭和57年4月 平成27年1月 平成28年6月 令和元年6月 令和元年6月 令和2年6月 令和3年6月 令和5年6月 令和6年4月 令和6年6月	近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現 近畿日本鉄道株式会社）執行役員 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員 近鉄グループホールディングス株式会社取締役 近畿日本鉄道株式会社取締役社長 三重交通グループホールディングス株式会社社外取締役（現在） 近鉄グループホールディングス株式会社グループ執行役員 同社取締役社長 当社取締役（現在） 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長（現在）	(注) 3	5
取締役	梅 本 史 郎	昭和28年7月4日生	昭和53年4月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月 令和元年6月 令和4年6月 令和5年6月 令和7年4月	株式会社毎日放送（現 株式会社MBSメディアホールディングス）入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 株式会社MBSメディアホールディングス取締役 株式会社毎日放送専務取締役 株式会社MBSメディアホールディングス取締役社長 同社取締役会長 株式会社毎日放送顧問 株式会社MBSメディアホールディングス顧問（現在） 当社社外取締役（現在）	(注) 3	—
取締役	船 戸 貴 美 子	昭和44年3月5日生	平成3年4月 平成6年4月 平成10年4月 令和3年6月 令和7年4月	株式会社住友銀行入社 同社退社 弁護士登録 アイマン総合法律事務所入所（現在） 共英製鋼株式会社社外取締役（現在） 当社社外取締役（現在）	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	門山龍彦	昭和34年2月22日生	昭和56年4月 平成20年11月 平成21年12月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年4月	近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 株式会社近鉄ホテルシステムズ（現 株式会社近鉄・都ホテルズ）アセットマネジメント部ディレクター 同社金沢都ホテル副総支配人 同社金沢都ホテル総支配人 近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）生活関連事業本部ホテル事業統括部ホテル事業部長 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 4	8
監査役	長田宏	昭和31年1月20日生	昭和53年4月 平成16年12月 平成23年5月 平成24年5月 平成28年4月	近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 同社監査役室部長 近鉄ビルサービス株式会社（現 近鉄ファシリティーズ株式会社）監査役 株式会社近鉄百貨店監査役（常勤）（現在） 当社監査役（現在）	(注) 4	4
監査役	中村哲夫	昭和35年11月18日生	昭和60年4月 平成19年11月 平成21年11月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年1月 令和元年6月 令和2年6月 令和5年4月 令和5年6月 令和6年6月	近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 同社経理部長 クラブツーリズム株式会社経理部部長 同社取締役 同社常務取締役 KNT-CCTホールディングス株式会社取締役 同社常務取締役 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員（経理部担当） 当社監査役（現在） 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員（経理部及び監査部担当） 近鉄グループホールディングス株式会社監査役（常勤）（現在） 近畿日本鉄道株式会社監査役（現在）	(注) 4	4
計						53

- (注) 1 取締役梅本史郎及び船戸貴美子は、社外取締役であります。
- 2 監査役門山龍彦及び長田宏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、令和7年1月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、令和6年1月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
平野 雅大	昭和30年1月13日生	昭和52年4月 平成10年11月 平成12年11月 平成17年11月 平成22年11月 平成26年7月 平成28年2月 平成28年3月	近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）入社 同社経理局財務部長 同社開発事業本部地域開発部部長 近鉄ビルサービス株式会社（現 近鉄ファシリティーズ株式会社）総務部部長 近鉄情報システム株式会社総務部長 公益財団法人国際高等研究所総務部長 株式会社近鉄・都ホテルズ監査役 KNT-C T ホールディングス株式会社 監査役	—

(注) 平野雅大は監査役（常勤）門山龍彦、監査役長田宏及び中村哲夫の補欠者であります。

② 社外役員の状況

当社の取締役のうち2名が社外取締役であります。社外取締役梅本史郎は、関西地区を事業基盤とする放送会社において長く経営に携わった豊富な経験とこれまでに培われた幅広い見識を活かして、当社の経営に対する助言や指導、客観的な視点での監督をいただくことにより、当社の経営体制の強化が期待できることから、社外取締役船戸貴美子は、弁護士として培われた高い見識と豊富な経験を活かし、業務を行う経営陣から独立した立場で当社の経営に的確に助言をいただくことにより、取締役会の監督機能の強化が期待できることから、それぞれ社外取締役として適任と判断しております。なお、社外取締役との特別な利害関係はありません。

監査役は2名を社外監査役として選任し、監査の厳正、充実を図っております。社外監査役門山龍彦は近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）及び株式会社近鉄ホテルシステムズ（現 株式会社近鉄・都ホテルズ）において豊富な企業実務の知識と経験を持ち、当社においても常勤の監査役としてその職責を十分に果たしてきたことから、また社外監査役長田宏は近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）において監査役室部長として豊富な監査実務の知識と経験を持ち、近鉄ビルサービス株式会社（現 近鉄ファシリティーズ株式会社）及び株式会社近鉄百貨店においても監査役としてその職責を十分に果たしてきたことから、それぞれ社外監査役として適任であると判断しております。社外監査役門山龍彦及び社外監査役長田宏は近鉄グループホールディングス株式会社の元社員であります。当社は近鉄グループの資金有効活用のために同社へ余剰資金の貸付を行っておりますが、これらの取引はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）にかかるものであり、貸付金利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。従って、これらの取引は公正、妥当な取引条件により実行されており、当社はこれらの取引により相応の利益を得ていますので、取締役会は、これらの取引はいずれも当社の利益を害さないと判断しております。

当社は、社外役員の独立性を確保するために、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下のとおり当社独自に社外役員の独立性判断基準を定めております。また、当社は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しており、社外取締役2名について東京証券取引所に独立役員として届出を提出しております。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社は、社外役員の独立性を確保するために、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準を以下の通り定め、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しない場合、独立性が高いと判断します。

- (1) 当社の大株主（注1）又はその業務執行者（注2）
- (2) 当社の主要な取引先（注3）の業務執行者
- (3) 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (4) 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント
- (5) 当社から年間1,000万円を超える寄付を受ける団体の業務を執行する者
- (6) 上記（1）から（6）までのいずれかに該当する近親者（注4）
- (7) その他、当社の一般株主全体との間で利益相反が生じる恐れがある者

（注1）大株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。

（注2）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。

（注3）主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかにおいて年間取引金額が当社の売上高の2%を超えるものをいう。

（注4）近親者とは、該当者の配偶者又は二親等内の親族をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

当社では社外役員だけが出席する会合を行っておりませんが、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、その前後の時間帯において必要に応じて取締役会による監督または監査役監査について意見交換を行っております。また、社外取締役及び社外監査役は監査部による内部監査の状況その他内部統制の整備・運用状況について、監査部から定期的に報告を受けております。さらに、社外監査役は、会計監査人と定期的に会合を設けて直接に報告を受け、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は3名（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名を含む。）ですが、このうち2名は社外監査役であり、監査の厳正、充実を図っております。

当期中に監査役会は9回開催され、全監査役がすべての監査役会に出席しました。

監査役会において、監査方針や監査計画を決定し、内部統制システムの整備・運用状況の相当性、会計監査人の職務の遂行状況及び独立性・品質管理体制の評価、監査報告書の作成等に関して審議するとともに、各監査役による監査の結果を報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行いました。

また、監査役会では、代表取締役と会合を持ち、事業上の課題やリスクについて率直に意見交換を行うとともに、会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議を行い、監査部から内部監査結果について直接報告を受けるなど、監査役監査に資する情報の収集と監査環境の整備に努めました。

常勤の監査役は、常務役員会ほか、社内の会議に適宜出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、内部監査及び会計監査人監査に立会い、本社等において業務及び財産の状況を調査・確認しました。

② 内部監査の状況

内部統制面においては、内部監査部門として監査部（提出日現在の所属人員3名、うち1名は兼任）を設置し、年間の監査計画に基づき、業務全般を対象とした内部監査を実施するとともに、必要に応じて被監査部門に助言、指導を行い、監査結果を代表取締役社長、社外取締役、監査役及び常務役員会に報告しております。

また、常勤の監査役と監査部は、定期的な会合を通じて、内部統制について意見交換を行うなど連携に努めています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 繼続監査期間

昭和50年3月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 宏和

d. 監査業務に係る補助員の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

e. 会計監査人の選任の方針と評価

会計監査人の選任にあたっては、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、当社の事業内容等を理解していること、監査またはレビューの方法及び結果について適切に報告を行っていること、日本公認会計士協会による品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果に重大な問題がないこと等を勘案した監査役会の評価に基づき、同監査法人を会計監査人に選任しております。

ただし、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度 (令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)		当事業年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日まで)	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	—	24,000	1,440

当事業年度の非監査業務の内容は、当社における会計基準対応に係るアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案し、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から必要な資料を入手し、また報告を聴取して、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認しました。その上で監査役会において検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

a. 取締役の個人別報酬の決定方針及び決定方法

取締役の個人別報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、毎月、現金で支払う固定報酬のみとし、その具体的な金額は、各取締役の役職または役割に応じ、あらかじめ人事・報酬諮問委員会に諮問して意見を求めた上、取締役会で決定するものとしております。

b. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容として、令和6年4月25日開催の取締役会において取締役の個人別報酬について決議しております。この決議において、決定方針との整合性を含めた検討を加えておりますので、取締役会は、当該個人別報酬は決定方針に沿うものと判断しております。

c. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容

取締役及び監査役の報酬については、平成6年4月27日開催の第97期定時株主総会の決議により、取締役報酬額を月額500万円以内、監査役報酬額を月額150万円以内とし、取締役報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含まない旨定めており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,178	41,178	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,320	1,320	—	1
社外役員	17,460	17,460	—	4

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

なお、当社は上場株式を政策保有することは原則として行わないこととしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	18,813	2	16,955

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	591	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和6年2月1日から令和7年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当事業年度 (令和7年1月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	75,248	87,080
売掛金	※1 109,284	※1 104,448
契約資産	8,010	7,580
商品	4,081	4,411
前払費用	6,506	7,723
短期貸付金	※3 718,131	※3 644,881
未収入金	※1,※3 1,084	※1,※3 1,765
その他	44,206	50,923
貸倒引当金	△810	△730
流动資産合計	<u>965,743</u>	<u>908,084</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※4 2,747,440	※4 2,754,692
機械及び装置（純額）	45,193	100,978
工具、器具及び備品（純額）	73,408	72,989
土地	1,123,748	1,123,748
有形固定資産合計	<u>※2 3,989,791</u>	<u>※2 4,052,408</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	4,735	668
電話加入権	1,066	1,066
無形固定資産合計	<u>5,802</u>	<u>1,735</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	16,955	23,831
長期前払費用	15,169	21,259
差入保証金	850,372	890,112
その他	23,723	25,697
投資その他の資産合計	<u>906,219</u>	<u>960,900</u>
固定資産合計	<u>4,901,813</u>	<u>5,015,043</u>
資産合計	<u>5,867,556</u>	<u>5,923,128</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当事業年度 (令和7年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,456	128,981
短期借入金	※5 350,000	※5 250,000
1年内返済予定の長期借入金	75,000	243,750
未払金	※3 179,133	※3 195,310
設備関係未払金	209,636	123,959
未払費用	17,327	16,633
未払法人税等	52,630	54,312
契約負債	663	953
預り金	83,254	82,918
前受収益	173,558	177,047
賞与引当金	9,300	10,700
流動負債合計	<u>1,263,959</u>	<u>1,284,567</u>
固定負債		
長期借入金	243,750	-
繰延税金負債	753	24,004
退職給付引当金	65,349	70,568
受入保証金	1,554,040	1,580,404
資産除去債務	290,000	382,901
固定負債合計	<u>2,153,893</u>	<u>2,057,878</u>
負債合計	<u>3,417,852</u>	<u>3,342,446</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,200	564,200
資本剰余金		
資本準備金	24,155	24,155
資本剰余金合計	<u>24,155</u>	<u>24,155</u>
利益剰余金		
利益準備金	120,197	120,197
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	57,376	49,672
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	1,487,657	1,622,037
利益剰余金合計	<u>1,965,230</u>	<u>2,091,907</u>
自己株式	△112,167	△112,637
株主資本合計	<u>2,441,419</u>	<u>2,567,625</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,284	13,056
評価・換算差額等合計	<u>8,284</u>	<u>13,056</u>
純資産合計	<u>2,449,703</u>	<u>2,580,682</u>
負債純資産合計	<u>5,867,556</u>	<u>5,923,128</u>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日)	当事業年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)
売上高		
劇場収入	1,341,755	1,364,646
不動産賃貸収入	1,986,581	2,011,944
その他の収入	242,183	195,365
売上高合計	※1 3,570,520	※1 3,571,956
営業原価		
劇場原価	1,291,481	1,293,623
不動産賃貸原価	1,567,324	1,579,336
その他の原価	155,227	103,391
営業原価合計	3,014,033	2,976,351
営業総利益	556,486	595,605
一般管理費	※2 300,715	※2 312,976
営業利益	255,771	282,628
営業外収益		
受取利息	※3 1,964	※3 3,866
受取配当金	443	591
負担金収入	-	7,100
保険差益	4	1,709
雑収入	1,842	1,684
営業外収益合計	4,255	14,951
営業外費用		
支払利息	5,629	5,385
雑支出	14	18
営業外費用合計	5,644	5,403
経常利益	254,382	292,176
特別損失		
固定資産除却損	※4 28,612	※4 29,379
特別損失合計	28,612	29,379
税引前当期純利益	225,770	262,797
法人税、住民税及び事業税	76,678	87,092
法人税等調整額	△5,855	21,146
法人税等合計	70,822	108,238
当期純利益	154,948	154,558

【営業原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)				
		劇場 (千円)	不動産賃貸 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	構成比 (%)
1 フィルム料他		742,533	—	90,090	832,623	27.6
2 人件費		173,449	91,247	15,303	279,999	9.3
3 減価償却費		85,712	179,013	29,181	293,907	9.8
4 租税公課		13,790	55,878	7,296	76,965	2.6
5 広告宣伝費		15,347	26,045	221	41,615	1.4
6 不動産賃借料		60,601	824,917	4,429	889,948	29.5
7 その他の営業経費		200,046	390,221	8,704	598,973	19.8
計		1,291,481	1,567,324	155,227	3,014,033	100.0
区分	注記番号	当事業年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日まで)				
		劇場 (千円)	不動産賃貸 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	構成比 (%)
1 フィルム料他		749,501	—	37,519	787,021	26.4
2 人件費		180,945	90,725	15,942	287,613	9.7
3 減価償却費		71,945	179,871	30,063	281,880	9.5
4 租税公課		13,731	56,757	7,392	77,881	2.6
5 広告宣伝費		15,599	11,933	363	27,895	0.9
6 不動産賃借料		61,099	845,212	3,369	909,681	30.6
7 その他の営業経費		200,800	394,835	8,740	604,376	20.3
計		1,293,623	1,579,336	103,391	2,976,351	100.0

(3)【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	564,200	24,155	24,155	120,197
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剩余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	564,200	24,155	24,155	120,197

	株主資本									
	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金									
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	65,080	300,000	1,352,888	1,838,166	△111,508	2,315,013				
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩	△7,704		7,704	—			—			
剩余金の配当			△27,883	△27,883			△27,883			
当期純利益			154,948	154,948			154,948			
自己株式の取得					△659		△659			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	△7,704	—	134,768	127,064	△659		126,405			
当期末残高	57,376	300,000	1,487,657	1,965,230	△112,167		2,441,419			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,537	4,537	2,319,551
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剩余金の配当			△27,883
当期純利益			154,948
自己株式の取得			△659
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,746	3,746	3,746
当期変動額合計	3,746	3,746	130,152
当期末残高	8,284	8,284	2,449,703

当事業年度（自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金		利益剰余金	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	
当期首残高	564,200	24,155	24,155	120,197
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剩余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	564,200	24,155	24,155	120,197

	株主資本					自己株式	株主資本合計						
	利益剰余金			利益剰余金合計									
	その他利益剰余金												
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金										
当期首残高	57,376	300,000	1,487,657	1,965,230	△112,167	2,441,419							
当期変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩	△7,704		7,704	—		—							
剩余金の配当			△27,881	△27,881		△27,881							
当期純利益			154,558	154,558		154,558							
自己株式の取得					△469	△469							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）													
当期変動額合計	△7,704	—	134,380	126,676	△469	126,206							
当期末残高	49,672	300,000	1,622,037	2,091,907	△112,637	2,567,625							

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,284	8,284	2,449,703
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剩余金の配当			△27,881
当期純利益			154,558
自己株式の取得			△469
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,772	4,772	4,772
当期変動額合計	4,772	4,772	130,978
当期末残高	13,056	13,056	2,580,682

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日)	当事業年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	225,770	262,797
減価償却費	305,878	293,013
貸倒引当金の増減額（△は減少）	80	△80
賞与引当金の増減額（△は減少）	500	1,400
退職給付引当金の増減額（△は減少）	4,897	5,219
受取利息及び受取配当金	△2,408	△4,457
支払利息	5,629	5,385
固定資産除却損	28,612	29,379
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△7,353	5,265
その他の流動資産の増減額（△は増加）	3,728	△8,253
仕入債務の増減額（△は減少）	20,694	15,525
未払金の増減額（△は減少）	△51,182	14,075
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△1,493	2,763
その他	△5,683	△8,272
小計	527,670	613,760
利息及び配当金の受取額	2,372	4,187
利息の支払額	△5,595	△5,491
法人税等の支払額	△61,409	△85,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	463,038	526,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△233,312	△345,098
短期貸付金の増減額（△は増加）	△69,019	73,249
差入保証金の増減額（△は増加）	△34,625	△39,739
受入保証金の増減額（△は減少）	7,969	26,364
その他	△30,881	△26,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	△359,869	△311,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	-	△100,000
長期借入金の返済による支出	△75,000	△75,000
配当金の支払額	△27,883	△27,881
その他	△659	△469
財務活動によるキャッシュ・フロー	△103,542	△203,351
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△374	11,831
現金及び現金同等物の期首残高	75,622	75,248
現金及び現金同等物の期末残高	※1 75,248	※1 87,080

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～41年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェアについては、利用可能年数（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業であります「劇場事業」「不動産賃貸事業」「その他の事業」における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 劇場事業

劇場事業における主な履行義務は映画の興行及び売店商品の提供であり、映画興行については、鑑賞券面に記載された作品の上映時点、売店商品については販売時点で収益を認識しております。なお、一部の商品取引については顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業における主な履行義務は当社保有ビル共用部の維持管理であり、顧客（テナント）が共用部を使用する対価について保守・管理等のサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

(3) その他の事業

その他の事業における主な履行義務は娯楽場施設（ゲームセンター）での遊戯設備（ゲーム機）の提供であり、顧客（利用者）が同設備を利用した時点で収益を認識しております。なお、当該事業については顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引として、顧客から受け取る額から業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

令和10年1月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「違約金収入」及び「未払配当金除斥益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。また、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「保険差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」に表示していた「違約金収入」759千円、「未払配当金除斥益」550千円、「雑収入」536千円は、「保険差益」4千円及び「雑収入」1,842千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社が保有するきんえいアポロビルの建物解体時におけるアスベスト除去費用について資産除去債務を計上しておりますが、当事業年度において物価上昇等を踏まえて入手した新たな情報に基づいて見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額92,901千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(貸借対照表関係)

※1 売掛金及び未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当事業年度 (令和7年1月31日)
売掛金	73,257千円	69,993千円
未収入金	663	953

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当事業年度 (令和7年1月31日)
	9,410,401千円	9,512,403千円

※3 関係会社に係る債権及び債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当事業年度 (令和7年1月31日)
短期貸付金	718,131千円	644,881千円
未収入金	211	481
未払金	4,841	5,500

※4 有形固定資産の取得価額より控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当事業年度 (令和7年1月31日)
圧縮記帳額 (うち、建物)	121,946千円 121,946	121,946千円 121,946

※5 当社は、短期資金の流動性を確保するため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当事業年度 (令和7年1月31日)
当座貸越限度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	350,000	250,000
差引額	500,000	600,000

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで)	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)
役員報酬	60,942千円	59,958千円
従業員給料及び手当	87,509	88,190
賞与引当金繰入額	2,333	2,436
退職給付費用	3,071	3,327
減価償却費	11,970	11,132

※3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで)	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)
受取利息	1,964千円	3,866千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで)	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)
建物	471千円	8,092千円
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	36	455
工事除却	28,104	20,830
計	28,612	29,379

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	2,821,000	—	—	2,821,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	32,625	192	—	32,817

(注) 普通株式の自己株式数の増加192株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年4月26日 定時株主総会	普通株式	27,883	10.00	令和5年1月31日	令和5年4月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,881	10.00	令和6年1月31日	令和6年4月26日

当事業年度(令和6年2月1日から令和7年1月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	2,821,000	—	—	2,821,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	32,817	122	—	32,939

(注) 普通株式の自己株式数の増加122株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年4月25日 定時株主総会	普通株式	27,881	10.00	令和6年1月31日	令和6年4月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年4月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,880	10.00	令和7年1月31日	令和7年4月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで)	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)
現金及び預金勘定	75,248千円	87,080千円
現金及び現金同等物	75,248	87,080

※2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで)	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)
重要な資産除去債務の計上額	— 千円	92,901千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については近鉄グループホールディングス株式会社のCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に限定しており、資金調達は銀行等金融機関からの借り入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は全て上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。短期貸付金は上記(1)の方針に従い近鉄グループホールディングス株式会社に対して一時的に貸付けている資金であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金等の営業債権に係る顧客の信用リスクは、テナント貸借契約において、原則として保証金を收受することとしているほか、相手先ごとの残高管理を行うことにより低減しております。投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金については、将来の金利変動リスクを回避するため、固定金利で借り入れております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和6年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	16,955	16,955	—
差入保証金	850,372	850,412	39
資産計	867,327	867,367	39
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	318,750	317,047	△1,702
受入保証金	1,554,040	1,544,457	△9,582
負債計	1,872,790	1,861,505	△11,285

- ・現金及び預金、売掛金、未収入金、短期貸付金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。
- ・差入保証金は、主にあべのルシアスビルにおける保留床一括賃貸借契約により大阪市に差し入れた差入保証金であり、入居テナントからの収受並びに退去テナントへの返済の結果を受けて1年ごとに精算しております。
- ・買掛金、短期借入金、未払金、設備関係未払金、未払法人税等、預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。
- ・受入保証金には、あべのルシアスビルにおける大阪市との保留床一括賃貸借契約に係るテナント賃貸借契約において、テナントから收受した保証金（貸借対照表計上額971,101千円）を含んでおります。

当事業年度(令和7年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	23,831	23,831	—
差入保証金	890,112	889,265	△846
資産計	913,943	913,096	△846
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	243,750	243,162	△587
受入保証金	1,580,404	1,537,305	△43,099
負債計	1,824,154	1,780,467	△43,687

- ・現金及び預金、売掛金、未収入金、短期貸付金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。
- ・差入保証金は、主にあべのルシアスビルにおける保留床一括賃貸借契約により大阪市に差し入れた差入保証金であり、入居テナントからの収受並びに退去テナントへの返済の結果を受けて1年ごとに精算しております。
- ・買掛金、短期借入金、未払金、設備関係未払金、未払法人税等、預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。
- ・受入保証金には、あべのルシアスビルにおける大阪市との保留床一括賃貸借契約に係るテナント賃貸借契約において、テナントから收受した保証金（貸借対照表計上額989,008千円）を含んでおります。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和6年1月31日）

すべて1年以内であります。（満期のある有価証券は保有しておりません。）

当事業年度（令和7年1月31日）

すべて1年以内であります。（満期のある有価証券は保有しておりません。）

(注2)長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和6年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	75,000	243,750	—	—	—	—
合計	75,000	243,750	—	—	—	—

当事業年度(令和7年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	243,750	—	—	—	—	—
合計	243,750	—	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表上に計上している金融商品

前事業年度（令和6年1月31日）

区分	レベル1 時価（千円）	レベル2 時価（千円）	レベル3 時価（千円）	合計 時価（千円）
投資有価証券 その他有価証券	16,955	—	—	16,955
資産計	16,955	—	—	16,955

当事業年度（令和7年1月31日）

区分	レベル1 時価（千円）	レベル2 時価（千円）	レベル3 時価（千円）	合計 時価（千円）
投資有価証券 その他有価証券	23,831	—	—	23,831
資産計	23,831	—	—	23,831

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和6年1月31日）

区分	レベル1 時価（千円）	レベル2 時価（千円）	レベル3 時価（千円）	合計 時価（千円）
差入保証金	—	850,412	—	850,412
資産計	—	850,412	—	850,412
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	317,047	—	317,047
受入保証金	—	1,544,457	—	1,544,457
負債計	—	1,861,505	—	1,861,505

当事業年度（令和7年1月31日）

区分	レベル1 時価（千円）	レベル2 時価（千円）	レベル3 時価（千円）	合計 時価（千円）
差入保証金	—	889,265	—	889,265
資産計	—	889,265	—	889,265
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	243,162	—	243,162
受入保証金	—	1,537,305	—	1,537,305
負債計	—	1,780,467	—	1,780,467

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券（その他有価証券）

上場株式の時価については、取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、償還予定期限を見積り、国債の利回り等の適正な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

受入保証金

受入保証金の時価については、償還予定期限を見積り、国債の利回り等の適正な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(令和6年1月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	16,955	5,017	11,937
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	16,955	5,017	11,937

当事業年度(令和7年1月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	23,831	5,017	18,813
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	23,831	5,017	18,813

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。また、中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで)	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)
退職給付引当金の期首残高	60,451千円	65,349千円
退職給付費用	5,417	5,219
退職給付の支払額	△520	—
退職給付引当金の期末残高	65,349	70,568

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当事業年度 (令和7年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	65,349千円	70,568千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,349	70,568
退職給付引当金	65,349	70,568
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,349	70,568

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 6,654 千円 当事業年度 6,416 千円

(注) 退職給付費用には、近鉄グループホールディングス株式会社および近畿日本鉄道株式会社からの出向者に対する当社負担分を含めております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度2,970千円、当事業年度3,148千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当事業年度 (令和7年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,335千円	3,825千円
未払事業税	3,316	3,392
退職給付引当金	19,996	21,593
資産除去債務	88,740	117,167
その他	1,549	1,524
繰延税金資産小計	116,937	147,504
評価性引当額	△88,740	△115,421
繰延税金資産合計	28,197	32,082
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産計上額	—	28,427
固定資産圧縮積立金	25,298	21,901
その他有価証券評価差額金	3,652	5,756
繰延税金負債合計	28,951	56,086
繰延税金負債の純額	753	24,004

(注) 評価性引当額が26,681千円増加しております。この増加の内容は、当事業年度において、資産除去債務の見積りの変更に伴い、評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当事業年度 (令和7年1月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.2%
住民税等均等割	—	0.3%
評価性引当額	—	10.2%
その他	—	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	41.2%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に公布されました。これに伴い、当社では、第131期（令和9年2月1日から令和10年1月31日まで）以降に解消が予定される一時差異に対応する法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されることとなります。

なお、この税率変更による翌事業年度への影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、きんえいアポロビルを保有しており、あべのアポロシネマの一部や娯楽場等の自社事業を展開するほか、商業テナントに賃貸しております。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで)	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)
貸借対照表計上額	期首残高	2,702,062	2,720,521
	期中増減額	18,458	△2,104
	期末残高	2,720,521	2,718,416
期末時価		6,493,707	7,041,740

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、空調機更新工事(47,134千円)および排煙設備等工事(34,232千円)であり、主な減少は、減価償却(△169,330千円)であります。当事業年度の主な増加は、資産除去債務に関連する固定資産の計上(75,314千円)およびガスコーチェンシステム更新工事(65,105千円)であります、主な減少は、減価償却(△171,940千円)であります。

3 時価の算定方法

不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する当事業年度における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで)	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)
賃貸等不動産	賃貸収益	842,460	844,092
	賃貸費用	590,387	586,560
	差額	252,072	257,532
	その他損益	△22,883	△14,672

(注) 1 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（人件費、減価償却費、租税公課、保険料等）であります。

2 その他損益は固定資産除却損、違約金収入等であります。

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が保有するきんえいアポロビルの建物解体時におけるアスベスト除去費用について、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間を取得から46年と見積り算定しております。なお、当該資産は既に使用見込期間を経過しているため割引計算を行っておりません。

また、見積りの変更による増加額は使用見込期間経過後に行った耐震補強工事の完了から41年を新たな使用見込期間として見積り算定しており、割引率は2.44%としております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで)	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)
期首残高	290,000千円	290,000千円
有形固定資産の取得による増加額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	—
見積りの変更による増減額	—	92,901
計	290,000	382,901

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	66,690
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	73,920
契約資産（期首残高）	6,850
契約資産（期末残高）	8,010
契約負債（期首残高）	663
契約負債（期末残高）	663

契約資産は、管理者として管理業務を代行しているビルの管理規約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識している収益のうち未請求の対価の一部に対するものであります。契約負債は、不動産賃貸借契約に基づきサービス提供前に顧客から受け取る共益費に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は663千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当事業年度(令和6年2月1日から令和7年1月31日まで)

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	73,920
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	70,947
契約資産（期首残高）	8,010
契約資産（期末残高）	7,580
契約負債（期首残高）	663
契約負債（期末残高）	953

契約資産は、管理者として管理業務を代行しているビルの管理規約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識している収益のうち未請求の対価の一部に対するものであります。契約負債は、不動産賃貸借契約に基づきサービス提供前に顧客から受け取る共益費に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されまます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は663千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は提供するサービスの種類ごとに「シネマ・アミューズメント事業」、「不動産事業」の2事業を報告セグメントとしております。

「シネマ・アミューズメント事業」は、映画興行並びにその付帯事業及びゲームセンターの経営を、「不動産事業」はテナント賃貸事業並びにその付帯事業をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	シネマ・アミューズメント事業	不動産事業	計		
売上高					
劇場収入	1,341,755	—	1,341,755	—	1,341,755
ビル共益費等収入	—	389,729	389,729	—	389,729
娯楽場及びその他事業収入	213,439	28,744	242,183	—	242,183
顧客との契約から生じる収益	1,555,194	418,474	1,973,668	—	1,973,668
その他の収益	—	1,596,851	1,596,851	—	1,596,851
外部顧客への売上高	1,555,194	2,015,325	3,570,520	—	3,570,520
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,555,194	2,015,325	3,570,520	—	3,570,520
セグメント利益	126,410	430,076	556,486	△300,715	255,771
セグメント資産	368,511	4,598,544	4,967,056	900,499	5,867,556
その他の項目					
減価償却費	113,379	180,528	293,907	11,970	305,878
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	60,509	225,456	285,965	3,730	289,695

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費（全社費用）であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産（現金及び預金、短期貸付金等）であります。
- (3)減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(令和6年2月1日から令和7年1月31日まで)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	シネマ・アミューズメント事業	不動産事業	計		
売上高					
劇場収入	1,364,646	—	1,364,646	—	1,364,646
ビル共益費等収入	—	394,998	394,998	—	394,998
娯楽場及びその他事業収入	165,624	29,741	195,365	—	195,365
顧客との契約から生じる収益	1,530,270	424,740	1,955,011	—	1,955,011
その他の収益	—	1,616,945	1,616,945	—	1,616,945
外部顧客への売上高	1,530,270	2,041,686	3,571,956	—	3,571,956
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,530,270	2,041,686	3,571,956	—	3,571,956
セグメント利益	151,576	444,028	595,605	△312,976	282,628
セグメント資産	448,324	4,636,054	5,084,378	838,749	5,923,128
その他の項目					
減価償却費	99,747	182,133	281,880	11,132	293,013
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	132,857	223,170	356,028	4,083	360,111

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費（全社費用）であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産（現金及び預金、短期貸付金等）であります。
- (3)減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産の設備投資額であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	近鉄グループ ホールディングス株式会社	大阪市 天王寺区	126,476,858	持株会社	直接 6.0	役員の兼任	資金の貸付 ※1	612,101	短期貸付金	718,131
					間接 56.9 ※2		資金の貸付	1,964	未収入金	211

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 資金の貸付については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、貸付金利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また取引金額は、当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

2 ※2 議決権等の被所有割合の間接は、同社の子会社保有株式(退職給付信託分を含む)に係る議決権割合であります。

当事業年度(令和6年2月1日から令和7年1月31日まで)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	近鉄グループ ホールディングス株式会社	大阪市 天王寺区	126,476,858	持株会社	直接 6.0	役員の兼任	資金の貸付 ※1	639,480	短期貸付金	644,881
					間接 57.0 ※2		資金の貸付	3,866	未収入金	481

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 資金の貸付については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、貸付金利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また取引金額は、当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

2 ※2 議決権等の被所有割合の間接は、同社の子会社保有株式(退職給付信託分を含む)に係る議決権割合であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	近鉄ファシリティーズ株式会社	大阪市 中央区	100,000	不動産管理業	—	設備の保安 管理委託他 ※1	設備の保安 管理委託他 ※1	207,209	未払金	49,920
							工事の発注 他 ※1	116,739	設備関係 未払金	90,503

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 同社より提示された見積りをもとに、市中価格を勘案の上、交渉により決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておりません。

当事業年度(令和6年2月1日から令和7年1月31日まで)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

近鉄グループホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

前事業年度 (令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで)	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)
1 株当たり純資産額 878.60円	1 株当たり純資産額 925.62円
1 株当たり当期純利益 55.57円	1 株当たり当期純利益 55.44円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

	前事業年度 (令和6年1月31日)	当事業年度 (令和7年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,449,703	2,580,682
純資産の部の合計額と 1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る純資産額との差額(千円)	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	2,449,703	2,580,682
普通株式の発行済株式数(株)	2,821,000	2,821,000
普通株式の自己株式数(株)	32,817	32,939
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,788,183	2,788,061

2 1 株当たり当期純利益

	前事業年度 (令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで)	当事業年度 (令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで)
当期純利益(千円)	154,948	154,558
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	154,948	154,558
普通株式の期中平均株式数(株)	2,788,284	2,788,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,607,229	261,702	80,211	11,788,720	9,034,027	246,358	2,754,692
機械及び装置	232,343	66,450	97,467	201,326	100,348	10,665	100,978
工具、器具及び備品	436,871	31,958	17,812	451,017	378,027	31,922	72,989
土地	1,123,748	—	—	1,123,748	—	—	1,123,748
有形固定資産計	13,400,192	360,111	195,491	13,564,811	9,512,403	288,945	4,052,408
無形固定資産							
ソフトウエア	170,457	—	497	169,959	169,291	4,067	668
電話加入権	1,066	—	—	1,066	—	—	1,066
電気供給施設利用権	1,020	—	—	1,020	1,020	—	—
無形固定資産計	172,544	—	497	172,046	170,311	4,067	1,735
長期前払費用	8,180	5,320	—	13,500	5,714	2,125	7,785

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物・・・・・アプロビル資産除去債務に関連する資産計上額	92,901千円
建物・・・・・アプロビルガスコーチェネレーションシステム更新工事	80,308千円
機械及び装置・・・アプロシネマデジタル映写機更新工事	66,450千円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物・・・・・アプロビルガスコーチェネレーションシステム更新工事に伴う除却	63,242千円
機械及び装置・・・アプロビルガスコーチェネレーションシステム更新工事に伴う除却	57,352千円

3 長期前払費用のうち、非償却性資産は除いております。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	250,000	1.22	—
1年以内に返済予定の長期借入金	75,000	243,750	0.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	243,750	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	668,750	493,750	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	810	730	—	810	730
賞与引当金	9,300	10,700	9,300	—	10,700

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則に基づく アスベスト除去義務	290,000	92,901	—	382,901
合計	290,000	92,901	—	382,901

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,735
預金の種類	
普通預金	33,650
当座預金	34,694
小計	68,345
合計	87,080

② 売掛金

相手先	金額(千円)
あべのルシアス管理組合	29,170
三井住友カード(株)	26,157
(株)ジェーシービー	11,116
(株)ムービーウオーカー	4,318
三菱UFJニコス(株)	4,307
その他(東宝(株) 他)	29,378
計	104,448

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
109,284	901,601	906,437	104,448	89.67	43.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

③ 商品

摘要	金額(千円)
劇場売店商品	4,411
計	4,411

④ 短期貸付金

相手先	金額(千円)
近鉄グループホールディングス(株)	644,881
計	644,881

⑤ 差入保証金

摘要	金額(千円)
あべのルシアス敷金(大阪市)	887,062
toto端末機保証金(ぴあ(株))	1,600
その他(近鉄不動産(株) 他)	1,450
計	890,112

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
東宝(株)	28,174
松竹(株)	21,684
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	19,334
ワーナープラザースジャパン合同会社	19,165
(株)ポニーキャニオン	9,277
その他 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント他)	31,345
計	128,981

⑦ 受入保証金

摘要	金額(千円)
あべのルシアス入居保証金等 (株)スポーツオアシス他104店)	989,008
アプロビル店舗入居保証金等(株)スタンダード他57店)	480,353
ヴィアあべのウォーク内賃貸店舗入居保証金 (協和商事(株)他4店)	111,042
計	1,580,404

⑧ 資産除去債務

摘要	金額(千円)
アプロビルの建物解体時における アスベスト除去費用	382,901
計	382,901

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	960,630	1,795,720	2,707,134	3,571,956
税引前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	124,360	169,077	243,423	262,797
中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	86,169	117,057	165,667	154,558
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	30.91	41.98	59.42	55.44
	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	30.91	11.08	17.43	△3.98

(注) 第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する産経新聞に掲載しております。 なお、当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://corporate.kin-ei.co.jp
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1 単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利行使することができません。

2 株主招待基準

所有株式数	招待回数
75株以上	毎月 1回
150〃	〃 2〃
300〃	〃 4〃
450〃	〃 6〃
750〃	〃 10〃
1,050〃	〃 14〃

割当方法

1月末日現在の株主………5月～10月分
7月末日現在の株主………11月～翌年4月分
をそれぞれ割り当てる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第127期)	自 令和5年2月1日 至 令和6年1月31日	令和6年4月26日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			令和6年4月26日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第128期 第1四半期	自 令和6年2月1日 至 令和6年4月30日	令和6年6月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 半期報告書 及び確認書	第128期中	自 令和6年2月1日 至 令和6年7月31日	令和6年9月10日 近畿財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決権 行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		令和6年4月26日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和7年4月22日

株式会社きんえい

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三浦 宏和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんえいの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんえいの令和7年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

劇場事業に係る固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主たる事業として劇場事業及び娯楽場の経営並びに不動産賃貸事業を行っており、当事業年度において税引前当期純利益を262,797千円、有形固定資産を4,052,408千円計上している。劇場事業に関連する資産グループの帳簿価額には重要性があり、減損損失が生じた場合会社の業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、管理会計上の区分に従い、固定資産をグレーピングしている。そのうち劇場事業に関連する資産グループについて、営業活動から生ずる損益は回復傾向にあるものの、映画作品によって興行成績が左右され、また、継続的に多額の投資が必要となることから、当該資産グループにおける減損の兆候有無の判定が監査上重要なとなる。</p> <p>よって、当監査法人は当事業年度の財務諸表監査において、劇場事業に係る固定資産の減損の兆候判定を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は劇場事業に関連する固定資産の減損の兆候の有無に関する会社判断を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 減損判定方針や採用した仮定の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の減損判定方針について経営者等と協議するとともに、固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針に準拠していることを検討した。 ・経営者が採用した見積りの仮定について経営者と協議し、事業環境の現況や将来予測に関する経営者の見解を理解した。 <p>(2) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の兆候判定に係る内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(3) 兆候判定の妥当性評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の減損兆候判定資料について、減損の兆候判定が事業部別に適切に実施されていることを検証した。 ・会社の減損兆候判定資料について、一般管理費の配賦が適切に実施されていることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きんえいの令和7年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社きんえいが令和7年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監

査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和7年4月23日

【会社名】 株式会社きんえい

【英訳名】 K i n - E i C o r p .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 作田憲彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長作田憲彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和7年1月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業部門の当事業年度の売上高の金額が高い部門から合算していく、当事業年度の売上高の2／3程度を超える2事業部門を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

令和7年4月23日

【会社名】

株式会社きんえい

【英訳名】

K i n - E i C o r p .

【代表者の役職氏名】

取締役社長 作田憲彦

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長作田憲彦は、当社の第128期(自令和6年2月1日 至令和7年1月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。